

2019年度第1回団体連絡会議事次第

1. 日 時：2019年6月21日（金）14：00～16：00

2. 場 所：（一社）日本建材・住宅設備産業協会 A・B 会議室

3. 議 題

（1）挨拶

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 奥田 慶一郎 14:00～

（2）講演

1.-1 「建材・住宅設備産業取引ガイドラインの改訂」について 14:05～14:45

経済産業省製造産業局生活製品課

住宅産業室 課長補佐 松田 剛 様

1.-2 「適正取引の推進に向けた自主行動計画」策定に関する協力をお願い 14:45～15:50

日本建材・住宅設備産業協会 事務局長 高松 郁夫

2.-1 「2020 大会輸送と企業活動との両立に向けて」 14:50～15:40

（仮）東京都オリンピック・パラリンピック準備局

大会施設部 TDM担当課長 山崎かすみ 様

2.-2 「東京 2020 大会時の円滑な港湾物流確保に向けたお願い」

東京都港湾局 港湾経営部

港湾営業専門課長 田場川 法次 様

（3）関係団体・企業からのお知らせ 15:40～15:50

・自主表示制度登録会員の募集（ホルムアルデヒド・4VOC） 日本繊維板工業会

・「H28 年省エネ基準を満たすためのお勧め建材ガイド  
（一社）環境共生住宅推進協議会  
＜外皮 3 地域 充填断熱・外張断熱・付加断熱編＞」の発行

（4）建産協からの報告・他 15:50～16:00

・2019年度 第2回 団体連絡会の開催予定

第1回 2019年 6月21日（金） 14：00～16：00

第2回 2019年 9月20日（金） 14：00～16：00

第3回 2019年 12月11日（水） 14：00～16：00

第4回 2020年 3月19日（木） 14：00～16：00

（裏面に続く）

(配布資料)

- 団連 19-1-1 2019 年度第 1 回団体連絡会議事次第
- 団連 19-1-2 【資料 1】 建材・住宅設備産業取引ガイドラインの改訂について
- 団連 19-1-3 【資料 2】 「適正取引の推進に向けた自主行動計画」策定に関する協力をお願い
- 団連 19-1-4 【資料 3】 東京 2020 大会輸送と企業活動の両立にむけて
- 団連 19-1-5 【資料 4】 スムーズな交通輸送にご協力をお願いします！
- 団連 19-1-6 【資料 5】 東京 2020 オリンピック競技大会セッションスケジュール v5.00
- 団連 19-1-7 【資料 6】 東京 2020 大会時の円滑な港湾物流確保に向けたお願い

(別配布資料)

- ・自主表示制度登録会員の募集（ホルムアルデヒド・4VOC） 日本繊維板工業会
- ・「H28 年省エネ基準を満たすためのお勧め建材ガイド  
＜外皮 3 地域 充填断熱・外張断熱・付加断熱編＞」の発行 (一社) 環境共生住宅推進協議会

以 上

## 2019年度第1回団体連絡会開催報告



2019年6月21日(金)、2019年度第1回団体連絡会が建産協会議室にて30団体31名の出席者のもと開催された。奥田慶一郎専務理事による主催者挨拶の後、経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室 松田 剛 氏による「建材・住宅設備産業取引ガイドライン改訂について」、東京都オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部 TDM 担当課 山崎かすみ氏による「2020大会輸送と企業活動の両立に向けて」、東京都港湾局 港湾経営部 田場川法次氏による「東京 2020大会時の円滑な港湾物流確保に向けたお願い」と題する講演が行われた。

会輸送と企業活動の両立に向けて)、東京都港湾局 港湾経営部 田場川法次氏による「東京 2020大会時の円滑な港湾物流確保に向けたお願い」と題する講演が行われた。

### ■ 講演1：建材・住宅設備産業取引ガイドラインの改訂について\*



講師：経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室  
課長補佐 松田 剛 氏

2019年3月に改訂した「建材・住宅設備産業取引ガイドラインについて」の背景として、「未来志向型の取引慣行に向けて(世耕プラン)」の基本方針に沿った、3つの重点課題「価格決定方法の適正化」「コスト負担の適正化」「支払い条件の改善」の推進がある。とりわけ下請中小企業の取引条件改善にあたってはサプライチェーン全体で改善に係る取組の浸透が必要であり、そのためには取引実態を踏まえた官民連携によるPDCAサイクルの実施が有効であるとされている。

今回、2018年12月の下請中小企業振興法「振興基準」の改正に伴い、従来の支払方法の改善(現金支払いの促進)、型・治具代金の支払期限の短縮に加え、「働きかた改革」「事業承継」「天災等への対応(BCP策定等)」についても親事業者としての対応を求めている。

「建材・住宅設備産業取引ガイドライン」改訂もこれらの対応を網羅しているものであるが、それ以外にも消費税率転嫁対策特別措置法にあるように、消費税率引き上げに伴う転嫁に適正に応じること等も含まれているとの説明があった。

なおこれに関連し、建産協が経済産業省より策定要請を受け、ガイドラインに基づき作成した「適正取引の推進に向けた自主行動計画」(案)について、高松郁夫事務局長より、各団体のご意見を反映させ最終案としたい旨の説明があった。

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

---

## ■ 講演2-1: 2020大会輸送と企業活動の両立に向けて\*

---



講師：東京都オリンピック・パラリンピック準備局

大会施設部 TDM 担当課 山崎かすみ氏

東京 2020 大会(オリンピック 7 月 24 日～8 月 9 日、パラリンピック 8 月 25 日～9 月 6 日)では選手約 15,000 人、メディア関係者約 35,000 人が大会組織委員会の用意するバス約 2,000 台、乗用車約 4,000 台の車両で都内、関連施設を移動することとなり、期間中 1 日当たり 5～6 万台の交通量増となる。加えて延約 1,000 万人、1 日約 80 万人の国内外の観客が基本的に鉄道を利用することとなり、鉄道ラッシュが激しくなる。また開会前には各国 VIP 移動に伴う交通規制や競技による交通規制も予測されている。今回は日本の物流量が増える期間とオリンピック期間が重複している上、競技用品やメディア機材の輸出入の集中も特定の時期に予測される。大会時の交通の見通しは、何も対策しない場合、大会関係者の移動は首都高が中心となるため、普段の倍になると予想される。また鉄道についても利用者が約 1 割増となり、とくに観客の宿泊は近県になる可能性が高く、通勤路線の混雑が予想されるとの説明があった。

これらに対応するため、大会時の交通混雑緩和に向けた方向性として、①交通需要抑制・分散・平準化を行う「交通需要マネジメント(TDM)」②道路状況に応じて交通量の需給関係を高度に運用管理する「交通システムマネジメント(TSM)」③鉄道等の安全で円滑な輸送を実現する「公共交通輸送マネジメント」を行っていく。その中で TDM については、道路交通は休日並みの交通環境を、鉄道は現在と同程度のサービスレベルを目指すことが目標であり、具体的には一般交通は大会前交通量の一律 10%減、重点取組地区については 30%減を目指す。首都高はオリンピック・ルート・ネットワークの基幹となるため交通量を最大 30%減とし、休日並みの交通環境を目指す。鉄道は 10%増の旅客増に対し、輸送力の強化と時差出勤、テレワークなどを組み合わせ、現在のサービスレベルを目指すと述べられた。

何も対策を行わない場合は人やモノの移動が制約を受け、都市活動が滞るリスクがあることから、大会時の交通混雑をリスクと捉えた回避行動、BCP に準じた行動計画によるリスク低減・回避の準備に入っていただきたいと述べられた。

また、この TDM を推進するため、国、東京都、大会組織委員会で「2020TDM 推進プロジェクト」を立ち上げており、現在約 1,600 社が登録。更に参加企業を募集している。登録に際しては企業側の負担は無く、メールマガジンによる情報提供、企業向け説明会(2019 年度中に約 300 回開催予定)、アクションプラン作成やテレワーク導入に対する個別無料相談、サテライトオフィス設置やテレワーク導入のための環境構築経費等に対する補助金事業もあると説明された。

また、交通規制については競技施設、選手村、プレスセンター(東京ビッグサイト)を中心に交

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

通需要低減の必要がある選手・関係者輸送エリア・ルートで予定している。

各企業においては大会輸送と経済活動の両立のために以下の事項についての準備ご協力を検討していただきたい。

- ・夏期休暇制度、ボランティア休暇制度の導入
- ・テレワーク・時差出勤制度の導入と実践
- ・大会に向けた機運の醸成
- ・大会時を想定した各企業の行動計画(2020 版 BCP)づくり

とりわけ【物の流れ】は荷主とサプライチェーン全体の理解と行動が必要になり、時間指定、リードタイムの見直しや、搬出入先での滞在時間削減、企業の連携による共同物流等が効率化のポイントになる。2019 年夏に「スムーズBiz推進期間」を設けるので、この期間中に各企業で【人の流れ】【物の流れ】への取り組みをお願いしたい。東京都では「都庁 2020 アクションプラン」に取り組み、時差出勤やテレワーク等の「スムーズBiz推進」と納品の事前集中や工事の時期変更、ごみ総量削減、庁有車の利用抑制に取り組むと述べられた。

---

## ■ 講演2-2: 東京2020大会時の円滑な港湾物流確保に向けたお願い※

---



講師：東京都港湾局 港湾経営部 田場川法次氏

TDM の中でも臨海物流について特化してほしい背景として、東京港は日本一コンテナ貨物取扱量が多い港であるということが挙げられる。外国貿易貨物の 96%がコンテナ貨物であり、2018 年では 20feet コンテナで 457 万個を取扱い、現状でも東京港を走行するコンテナ取扱車両は約 1 万台とかなり混雑している。2020 大会施設は臨海部周辺に 16 か所もあり、ここから約 6,000 台の大会車両が施設間をピストン輸送し、5~6 万台相当の移動が加わり、日中は混雑・渋滞で貨物が届かない、時間に間に合わないということが予想される。この混雑を平準化するため、休日並みの交通量をめざし、円滑な港湾物流に向けて「減らす」「変える」に協力をお願いしたいと話された。

「減らす」は輸出入のタイミングの変更、コンテナ引取の早期化などで大会期間中の貨物扱い量を減らすこと、「変える」は時間シフト(早朝、夜間)による引取りや、荷主、事業者と相談の上、出荷や納品時期の変更も検討願いたい。また、フィーダー船による輸送ルートの変更、例えば都心のルートを避け東京港からフィーダー船で常陸那珂港に運び、そこから北関東方面にトラック輸送する等である。

一方、東京都でも、新たなコンテナターミナル(Y2)の使用開始や幹線道路の整備、コンテナターミナルの早朝ゲートオープン、24 時間利用可能な一時保管場所の増設、臨海部の web カメラ増設によるリアルタイムの混雑状況の情報提供などに取り組んでいくと話された。

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

これらの対策を講じた上で港湾局が危機感を抱いているのは、例年お盆で工場・倉庫等が休業に入る期間にあわせ、貨物の前倒し、後ろ倒し納品・集荷をお願いしているが、このタイミングがオリンピック、パラリンピック開催と一致することである。各企業で地震等いつ何時起こるか判らない災害のBCPをお持ちだと思うが、今回は大会開催時期に道路が混雑し、渋滞が発生するというリスクが特定されている。ビジネス継続という視点から渋滞による遅延リスクに備えていただくようお願いしたいと締めくくられた。

---

## 関係団体・企業からのお知らせ

---

- ・自主表示制度登録会員の募集(ホルムアルデヒド・4VOC) 日本繊維板工業会
- ・H28年省エネ基準を満たすためのお勧め建材ガイド<外皮3地域 充填断熱・外張断熱・付加断熱編> 発行のお知らせ

一般社団法人環境共生住宅推進協議会

---

## 建産協からの報告・他

---

- ・2019年度 団体連絡会の開催スケジュール

第2回	2019年 9月 20日(金)	14:00~16:00
第3回	2019年 12月 11日(水)	14:00~16:00
第4回	2020年 3月 19日(木)	14:00~16:00